

「三豊市就学前教育・保育に関する計画（仮称）」に対するパブリックコメントの実施結果

1. 募集期間：令和2年2月4日（火曜日）～令和2年3月4日（水曜日）

2. 募集結果：提出者数 7名

提出件数 33件

3. 意見及び回答

No.	該当箇所	意見の要旨	回 答（市の見解）
1	P1 策定の目的	施設や待機児童、認定こども園の制度化、子ども・子育て支援制度などの法制度のことよりも、この計画の目的は、子どもの育ちを保障するためのものだと思います。その計画を策定するので、前半で「現在の子どもたちの育ちの現状」が必要だと思います。	本計画の策定の主な目的は、「三豊市の就学前教育・保育に関する報告書」や「三豊市保育所運営計画」の策定等から約10年が経過し、その間、子ども・子育て支援新制度の開始や、施設利用の大きな変化など、現状との大きな乖離が見られるため、同報告書及び同計画を検証したうえで、今後10年間の本市における就学前教育・保育のあり方を示すものです。 なお、「現在の三豊市の子どもたちの育ち」については、三豊市就学前教育・保育検討委員会において現状把握を行っており、教育・保育現場に携わっている各委員のご意見等を踏まえたうえで、本計画の策定を進めています。
2	P1 策定の目的 8行	「適切に教育・保育を受けられるよう」は、幅広の表現ではないと思います。よって、基本方針にある「子どもにとって最善の教育・保育のため」が適切だと思います。	ご意見を踏まえ、「適切に教育・保育を受けられるよう」を、「最善の教育・保育を受けられるよう」に修正します。
3	P1 策定の目的 8行～11行	「施設の規模と配置のあり方、教育・保育の質の向上等の方策、人材の育成・確保の方策」は、子どもたちの育ち環境づくりとして大切なことです。だからこそ、育ちの環境づくりなので、施設の規模と配置のあり方より、教育・保育の質の向上等の方策、人材育成・確保が何より先にあるべきではないでしょうか？	本計画の各章の順序が、重要性を表す順序ではありません。
4	P2 関連計画 10行～11行	「三豊市保育所運営計画の後継計画としての性格も有します」とありますが、この計画との関連性が分かりません。	「三豊市保育所運営計画」は三豊市立保育所の運営方針を定めたものですが、本計画は、公立保育所だけでなく、公立幼稚園、民間保育施設も含めた、本市における就学前教育・保育のあり方を示すものであり、「三豊市保育所運営計画」を更新し、包括する形で、後継計画という位置づけとしています。
5	P3 策定の方法 意見の要旨	子どもたちの育ちに大きく影響する保育の質や環境、人材確保等について子どもたちの育ちを考慮して下さっているご意見を大切にしてください。	本計画の策定にあたり、学識経験者や職員、民間事業者、保護者などで構成する「三豊市就学前教育・保育検討委員会」をこれまで5回開催し、それぞれの委員から様々なご意見を伺い、本計画に反映しています。
6	P3 策定の方法 第1回 意見の要旨 7行～9行	2016年の計画を実現させるための誘導尋問のようだと思います。	該当箇所は検討委員会における委員の発言をまとめたものであり、ご意見のような意図はありません。

No.	該当箇所	意見の要旨	回答（市の見解）
7	P3 策定の方法 第2回 意見の要旨 6行～7行	民間保育所の保育士は全業種の中でも低賃金ではないでしょうか？	本計画の第7章2「処遇改善の推進」にも記載していますが、処遇改善等加算制度などにより、民間保育施設の保育士の賃金改善が進んでいます。本市としても、民間保育施設の職員のキャリアアップを促進し、計画的な育成・確保を働きかけていくこととしています。
8	P3 策定の方法 第2回 意見の要旨 6行～7行	民営化のメリットを人件費とする考え方があると思いますが、実際、民間保育所で働いている保育士の給料体制がどうであるか調査、分析報告、比較をする必要があると思います。 良い労働条件の中で経験を重ねてこそ、より良い保育ができ、子どもたちや保護者に信頼される保育が出来ると考えます。	子ども・子育て支援法の施行により、市から民間保育施設へ施設型給付費等を給付する制度が始まり、給付費のうち、処遇改善等加算の賃金改善要件分を確実に保育士等の賃金に充てているかどうかなど、指導監査等を通して市が確認しています。 本計画においても、公立保育所だけでなく、民間保育施設の労働条件等の改善のため、計画的な育成・確保を働きかけていくこととしています。
9	P3 策定の方法 第2回 意見の要旨 8行～9行	公立施設と民間施設が交流し、情報交換することで、お互いの良さや考え方の違いに気づき、それが次のステップアップややる気につながっていくのではないのでしょうか？	ご意見のとおり、就学前教育・保育の質の向上や人材育成のためには、公立施設と民間施設の情報共有が重要であると考えています。本計画の第7章3「公立・民間の協働による研修・研究の推進」においても、推進方を定めています。
10	P4 策定の方法 第4回 意見の要旨 1行～4行	保育所の3歳児1クラス20人以内は、措置されているのでしょうか？	保育所における1クラスあたりの人数は規定がなく、近年の保育所入所者数の増加により、令和2年3月1日現在、1クラスあたり20人を超える施設が2施設（3部屋）あります。 今後は、本計画の第5章1「適正と考えられる規模の想定」において、1クラスあたりの適正規模として、3歳児は1クラスあたり5人以上20人以内をめざすこととしています。
11	P4 策定の方法 第4回 意見の要旨 10行～11行	予算的にも大変だと思いますが、保育士の採用にぜひ力を入れて欲しい。それが働く母親を支え、子どもをのびのび育て、やがては、三豊の未来を支える力になるのではないのでしょうか？	待機児童対策を進める上でも、保育士確保は重要な課題です。本計画の第7章においても、職員の計画的な採用、育成に努めるとともに、民間保育施設の職員のキャリアアップを促進し、計画的な育成・確保を働きかけていくことで、官民連携で、保育士確保を進めていくこととしています。
12	P15 施設の老朽化の状況	施設は年数でいうと古いところが多いが、耐震さえクリアしていれば、改装で十分にきれいになる園は多々あります。トイレの改装は、今後のことを考える前に、すぐ改装すべきところがあるのではないのでしょうか？	今後は、施設の日常点検に努めるとともに、定期的なメンテナンスを行うことで、公共施設の長寿命化を図っていきます。また、トイレなど個別箇所の修繕・改装等については、毎年度の予算編成の中で、計画的に取り組んでいきます。
13	P16 子ども自身にとって最善の教育・保育を推進する P25 子育て支援サービスの充実	子ども自身にとって最善の教育・保育を推進するという考え方であることをうれしく思います。“大人が良いと考える施策が子ども自身にとって最善であるとは限りません”という中で、“保護者の就労と子育ての両立のための制度を拡充することは、健全な親子関係を構築するための時間が減ってしまう”という旨の記載もありますが、就労の必要にせまられている家庭はどのように考えればよいのでしょうか？ 子育て支援サービスの充実の中に記載されている様々な保育サービスを公的に行ってこなかった経緯は、このような考えもあってのことだったのでしょうか？	本計画の第6章にも記載していますが、子どもの育ちは、子ども自身が一番身近にいる、保護者の影響を大きく受けるため、子どもの学び、育ちにとっては、家庭教育が非常に重要となりますが、就労の必要に迫られている家庭においても、保護者からだけでなく、就学前教育・保育施設で最善の教育・保育が受けられるよう、本市としては、子育て支援サービスの体制を整える必要があります。 これまで、幼稚園と保育所の制度的な理由などで、区域や施設間で保育サービスに格差がありましたが、今後は、地域や施設区分による子育て支援サービスの格差がなくなるよう、認定こども園化等も含め、総合的に検討していきます。 また、「子育て世代包括支援センター」の対象年齢を18歳まで拡大するなど、子どもの育ちを支援する施策を今後も展開していきます。

No.	該当箇所	意見の要旨	回答（市の見解）
14	P16 子ども自身にとって最善の教育・保育を推進する 3行～5行	「保護者のニーズだけを重視しては子どもと過ごす時間が取れない」という部分はとても大事なことで、このことを実現させるためには、保育の質の向上と併せて、子育て中の保護者の働き方を子育てしやすい環境にしなければ実現しません。保護者が仕事でストレスを抱えながら子育てをすることは、保護者も子どもたちも良い環境ではありません。 せめて子育て中だけでも保護者には、「時間外労働をさせない」とか、労働時間を短くする等の子育てが安心してできる対応を、市の責任で企業に協力要請ができるようにしていただきたいです。	本市としては、育児と家庭の両立をはじめとした、男女がともに生き生きと働くことができる環境整備に向けて、労働に関する情報を市内の各企業に提供するなど、ワークライフバランスの推進を図っているところです。 子どもを中心に考え、就学前教育・保育施設だけでなく、地域の方々や企業も含めた「地域ぐるみの子育て」ができるよう、企業への働きかけなどを検討していきます。
15	P16 子ども自身にとって最善の教育・保育を推進する	方針を実践するには、子どもたちや保護者にかかわるための多くの職員や様々な職種の方たちの力が必要になります。しかも、大切なことは子どもたちにかかわる職員が力を発揮できるだけの環境づくりがなければ実現できないことだと思えます。	本計画においても、幼稚園、保育所等の施設だけでなく、子どもを中心に、保護者、地域の人々、就学前教育・保育施設などが支えあい、ともに育ち、学んでいく「地域ぐるみの子育て」を進めることとしています。 子どもたちを支えるのは、周りにいる大人たちです。周りにいる職員や様々な職種の方たちが力を発揮できるよう、教育・保育の質の向上や人材育成についても進めていきます。
16	P17 “ななつのたから”の理念を継承・発展させていく	ななつのたから、良いと思います。「三豊市は子育てしやすい」と、すべての保護者が思えるよう、委員のみならず活発な議論願っています。	本計画においては、公立・民間の垣根をなくした研修・研究の機会を拡充するなど、三豊市全体での施設間の連携を強化し、“ななつのたから”に象徴される本市の教育・保育理念の継承・発展を図っていくこととしています。「子育てするなら三豊が一番」とすべての保護者が思えるよう、今後も子育て支援施策に取り組んでいきます。
17	P17 “ななつのたから”の理念を継承・発展させていく	幼稚園や保育所、保護者をつなぐとても重要な実例だと思えます。公立・民間の垣根をなくした研修の拡充も、三豊市全体で連携を強化していくことも大賛成です。今後は、民間の方々と一緒に“ななつのたから”を豊富化していくことを期待しています。	本計画の第7章3においても、公立・民間の協働による研修・研究の推進の推進方策を定めています。
18	P17 “ななつのたから”の理念を継承・発展させていく	公立・民間も力を合わせ三豊市の子どもとして市全体で教育・保育をするためには、育ちを実践できるガイドラインが必須だと思えます。“ななつのたから”は保育の実践例で、市内公立・民間で共通したガイドラインではないと思えます。	本計画の基本方針として、“ななつのたから”の理念を継承、発展させていくこととしています。 市内の民間保育施設が増えている中、今後は“ななつのたから”の理念を公立施設と民間施設で共有することをきっかけとして、共通したガイドラインの作成も検討していきます。
19	P19 教育・保育施設の職員配置や施設面積の最低基準 認可保育所	「1～2歳児：6人に保育士1人」は無理です。常に5人に保育士1人でなければ危険です。1歳児は理解しにくい年齢で、噛みつき、ひっかきや危険な行動をして、気を付けていてもいろいろな事がハラハラドキドキの毎日です。	該当箇所は国の基準を記載したものです。保育士等の配置については、国の基準以上にゆとりのある配置ができるよう、大規模施設の子どもの分散を少しでも図りたいと考えています。
20	P19 適正と考えられる規模の想定	「メリット＝少人数の方がゆったり落ち着いた気持ちで過ごせる」は理解できますが、「多人数では、集団の中でコミュニケーション能力がより育まれる」はデメリットと捉えているのでしょうか？メリットと考えているのでしょうか？ 子どもたちの姿を把握し、子どもにとって最適・最善な状態を考えるのであれば、子どもたちの中には、多人数の中では自分の思いを出せず、諦めてしまう子どもがいます。	「多人数では、集団の中でコミュニケーション能力がより育まれる」ことはメリットであると考えていますが、多人数過ぎると、自分の気持ちを出しにくい子どもがいるなど、それがデメリットにもなりかねません。本市では、1クラスあたりの人数を国基準より低く設定することで、大規模施設でも、教育・保育者が子ども一人ひとりに向きあった教育・保育を行えるよう取り組んでいきます。 なお、ご意見を踏まえ、「それぞれのメリット・デメリットを考慮したうえで」を「それぞれの特徴を考慮したうえで」に修正します。

No.	該当箇所	意見の要旨	回答（市の見解）
21	P19～P21 適正と考えられる規模の想定	<p>適正と考える規模の想定を“子ども自身にとって最善を考え”クラス編成の規模を国基準より低く設定していくとの記載があり、他市でも統廃合などで大人数となり、子どもの精神的なストレスになっていることがあると聞いたりするので、ありがたいと思います。</p> <p>しかし、“少人数の方がゆったり…” “大人数では、コミュニケーション能力が豊かに…”との記載がありますが、どちらをメリットと考えているのでしょうか？大人数では、安定感をもって過ごしたり、安心して自分の気持ちを表現したりすることができにくい子どももいるかと思えます。自分の気持ちを出せる環境があることが、友だちとコミュニケーションをとろうとすることにつながるかと思えます。</p>	No. 20の回答のとおり。
22	P20 各教育・保育施設の利用者数	<p>豊中幼稚園は、規模が大き過ぎると思います。三豊市の他の町の者からすれば、異常にみえます。遠足や運動会など、園全員と一緒にやれた方がいいと思います。保護者が集まる際の駐車場も困っている様子で、あんな園にならないでほしい。PTA運営も難しくなるのではないかと思います。PTA運営も考えた施設・人員規模であってほしいと思います。</p>	<p>現在、豊中地区の小学校統合について検討が始まったところであり、幼小連携の観点からも、その動向に注視する必要があります。</p> <p>出生数の減少により、豊中幼稚園の児童数は年々減少してはいますが、令和元年5月1日現在、248人の子どもが利用しており、かなり大規模な施設となっていますので、今後は、近隣の民間保育施設等の受入体制を拡充することで、子どもの分散を少しでも図りたいと考えています。</p>
23	P21 適正と考えられる規模 5行	<p>「3歳児1クラス20人以内」を1クラス15人以内にしていただきたい。個性豊かな幼児がいるので、事故が起きそうで心配です。</p>	<p>保育所入所数の増加等により、保育所においては、3歳児の1クラスあたりの人数が20人を超える施設があるのが現状です。今後は、適正と考えられる規模として、3歳児は1クラスあたり20人以内をめざすこととしていますが、大規模施設の子どもの分散を図ることで、もっとゆとりのあるクラス編成ができるよう取り組んでいきます。</p>
24	P22 配置のあり方	<p>認定こども園とした場合、14時に親のお迎えで帰る子と、そうでない子と、メンタルや育ちに差が出ないように、異常をきたさないよう、十分に配慮してほしい。親への引き渡し方法、引き渡し場所などの工夫が必要ではないでしょうか？</p> <p>他の自治体のこども園や、既設こども園がこうしているからという既成概念にとらわれず、個々のこども園で地域の特性をよく考えて、運営をしてほしいと思います。</p>	<p>公立認定こども園の運営にあたっては、保育時間の差に十分に配慮したうえで運営していきます。また、他市の状況や既成概念にとらわれることなく、これまでの本市の教育・保育理念を継承し、地域の特性を生かした三豊らしい教育・保育が行えるよう、進めていきます。</p>
25	P22 配置のあり方	<p>幼稚園で残せるのなら、それにこしたことはないと思います。「幼稚園や小学校が地域からなくなると、本当に地域が疲弊してしまう」と他の自治体の住民から聞きました。1学年10人を切るようなことになる、考えなければならぬと思うが、少なくとも私が住む旧三野町は、まだまだ先だと思っています。</p> <p>三豊市の旧町単位でいうと、まだまだこども園化とならないところもあり、それはそれでいいと思います。急ぐことは全くないと思います。</p> <p>今後の在り方については、じっくりと時間をかけ（もう決まっている部分は仕方ないが）、もっと議論したうえで、進めて行ってほしいです。特に、統合が絡むものは、慎重に、慎重に、地域の声を（パブコメではなく、説明会等で）しっかり聴いてほしいです。</p>	<p>本計画においては、幼稚園の入園者数が減少している中で、極端に少人数となることで、集団での教育・保育の効果が発揮できなくなるような施設については、統合や認定こども園化を検討していくこととしており、3歳児～5歳児については、1クラスあたり5人以上を適正と考えられる規模としています。</p> <p>ただし、幼小連携の観点からも、幼稚園統合には小学校の統合が大きく影響しますので、教育委員会部局とも相談しながら、今後の子どもの推移の見込みなども踏まえて、慎重に検討する必要があります。</p> <p>また、具体的な施設の統合等については、地域の方々や保護者のご意見を十分にお伺いしながら、慎重に検討を進めていくこととしています。</p>

No.	該当箇所	意見の要旨	回答（市の見解）
26	P25 子育て支援サービスの充実	かつて保育所から近くの幼稚園へかわって子どもが通うようになり、3歳児の預かり保育がなく、困ったことがありました。しかし、夏季保育の給食サービスも始まり、真夏の早朝に作った弁当を気にすることが無くなり安心しました。 25Pにあるように、保育所の良さ、幼稚園の良さに加えてこのようなサービスの格差解消を行うならば、本市では、公立の就学前教育・保育はすべて「こども園」という方向で考えているのでしょうか？	子育て支援サービスの格差解消のためには、公立幼稚園、公立保育所の認定こども園化が有効な手段であると考えていますが、施設の設定面や、人的確保の面でも、全ての施設をそのまま認定こども園化することは非常に難しいと考えられます。今後は、施設の統合等も含めて、それぞれの地域の実情にあわせて検討していきます。
27	P27 計画的な職員の採用と育成	幼稚園は、こども園化という世間の流れになっているような気もしますが、そうするのであれば、十分な（十分すぎるぐらい）職員数を確保し、余裕のある保育・教育を行ってほしい。また、臨時嘱託職員で、数字だけを合わせるのではなく、正規での職員採用をお願いしたい。それが出来て、はじめて保護者の安心感が生まれると思います。	本計画の第7章において、公立施設の職員の計画的な採用、育成に努めるとともに、公立保育所の構成比が、現状の2分の1程度から、3分の2以上となることをめざすこととしています。 今後は、職員配置や正規職員の構成比も配慮したうえで、認定こども園化等の検討を進めます。
28	P28 処遇改善の推進	福祉職場の人材不足について記載がありますが、正規雇用を増やしたり、本市独自の働きやすい環境や処遇改善を行ったりし、ゆったりと子どもにかかわることができるように、職員の確保をお願いしたいと思います。	No.11の回答のとおり
29	P28 処遇改善の推進	公設・民営で、職員の待遇に差がでないよう、よく考えてほしい。とにかく、職員にゆとり（時間、給与等）がないと、こどもの面倒をみる余裕が生まれないと。また、”民間はきつい”というイメージがあるが、そうならないよう行政の方には気を付けておいてほしい。	民間保育施設の職員のキャリアアップを促進し、計画的な育成・確保を働きかけていくとともに、処遇改善の取り組みを引き続き進めていきます。 また、民間保育施設と公立施設との情報共有を進め、切磋琢磨しながら、教育・保育の質の向上等をめざしたいと考えています。
30	P28 処遇改善の推進	民間保育所で働く保育士確保のための処遇改善費ですが、県内のある民間保育所で働く保育士に処遇改善費が支給されていないことがありました。 一方では、歴史ある民間保育所では、国から支給された額をすべての職員に均等に支給している経営者もいます。三豊市も個人に間違いなく支給されるようお願いいたします。	No.8の回答のとおり
31	P28 処遇改善の推進	厚生労働省の出している賃金構造基本統計調査結果では、民間全業種のうち、保育士の賃金は、処遇改善費が支払われていても、全業種平均賃金より年収149万円も低いという結果になっています。民営化を推進するということは、低賃金で働く保育士を増やすことになりかねません。 民営化をすると、より良い保育サービスの提供ができるようになる方もいますが、同じ三豊市の保育を考えるのであれば、公立でも民間と同じような保育サービスの提供ができないとおかしいことです。 民間保育所で働いている方々の賃金・労働条件を公立と同じにすべきです。	民間保育施設の労働条件の改善のため、本市としても、主任保育士や副主任保育士、職務分野別リーダー等の配置を奨励するなど、職員のキャリアアップを促進し、計画的な育成・確保を働きかけていくとともに、処遇改善の取り組みを推奨していきます。 また、公立施設の保育サービスの充実についても、今後検討していきます。

No.	該当箇所	意見の要旨	回答（市の見解）
32	全体	<p>認定こども園運営行政も大変でしょうが、現場はもっと大変だと思います。幼稚園・保育所の職員と一緒に折り合いを付けながら計画を立案するので、ゆとりある人数や健康状態等が心配です。また、給料等も（公立・民間）考慮いただけたら幸いです。ゆとりある園から子どもたちは成長し育っていくので、よろしくお願いいたします。</p>	<p>本計画の第7章にも記載していますが、計画的な職員の採用と育成に努め、公立・民間ともに処遇の改善に努めるとともに、今後は、大規模施設の子どもの分散を図りながら、国の基準以上にゆとりのある配置についても検討していきます。</p>
33	全体	<p>今回の計画が、民営化ありき、こども園化ありきの懸念を強く持っています。この計画は三豊市の子どもたちの育ちを企業を含む地域・社会で支えていくためのものであること、公立保育所、民間保育所を問わず、子どもたち一人ひとりの個性が尊重され、子どもたちが社会に出た時に周りの人々のことをみんなで考え、大切に作る人づくりのための計画になるよう切にお願いいたします。</p>	<p>本計画は決して民営化ありき、認定こども園化ありきではなく、就学前の時期に、子どもたちが最善の教育・保育を受けられるよう、本市の就学前教育・保育のあり方を示すものです。</p> <p>基本理念にのっとり、本市の未来をつくる子どもたちの学び・育ちをつなげ、就学前教育・保育施設だけでなく、保護者や地域住民、企業などが一体となり、「地域ぐるみの子育て」を進めていくことをめざしています。</p>